



優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都 - 101	調布3・4・4号線外	調布3・2・6～府)押立町四丁目	調布・府中	1,530
都 - 102	調布3・4・10号線	世田谷区境～調布3・4・17	調布	340
都 - 103	調布3・4・17号線	調布3・4・9付近～調布3・4・10付近	調布	690
都 - 104	調布3・4・18号線	調布3・4・11～調布3・4・14付近	調布	740

優先整備路線一覧（市町施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町 - 23	調布3・4・8号線	柴崎駅～調布3・4・10(交通広場約2,500㎡)	調布	190
市町 - 24	調布3・4・9号線	調布3・4・17～西つつじヶ丘四丁目	調布	240
市町 - 25	調布3・4・11号線	柴崎駅～調布3・4・1(交通広場約2,500㎡)	調布	100
市町 - 26	調布3・4・21号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・10(交通広場約2,500㎡)	調布	150
市町 - 27	調布3・4・26号線	布田駅～都道119	調布	140
市町 - 28	調布3・4・31号線	西調布駅～調布3・4・10(交通広場約2,000㎡)	調布	190

- 凡例
- 都施行路線
 - 区市町施行路線
 - その他施行路線
 - 自動車専用道路
 - JR・私鉄

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合 など